

## 東北地方太平洋沖地震等被災者に対する埼玉県県営住宅等の一時使用に関する要綱

### (目的)

第1条 この要綱は、平成23年東北地方太平洋沖地震等による被災で住宅を失う等により住宅に困窮している者（以下「被災者」という。）に対し、地方自治法第238条の4第7項の行政財産の目的外使用により、県営住宅、特別県営住宅及び特定公共賃貸住宅（以下「県営住宅等」という。）について一定期間使用（以下「一時使用」という。）を許可し、被災者に当面の生活の場を提供するとともに、精神的、時間的ゆとりを確保し生活基盤の立て直しを図ることを目的とする。

### (適用除外)

第2条 この要綱が適用される場合においては、県営住宅における災害一時使用に関する要綱（平成13年4月1日施行）については適用しない。

### (一時使用許可要件)

第3条 県営住宅等に適当な空き家があり、かつ、当該地震等で住宅の滅失、喪失又はそれに準ずるものと認められる者に対して、次の各号に該当する場合に一時使用の許可をすることができる。

- (1) 被災地域の地方公共団体からの要請があること
- (2) 被災等の証明があること
- (3) 暴力団員でないこと

### (一時使用許可申請)

第4条 一時使用の許可を受けようとする者は、原則として、埼玉県県営住宅一時使用許可申請書（第1号様式）に次の書類を添えて申請しなければならない。

- (1) 住民票（同居者を含む。）
- (2) 被災等の証明書
- (3) 誓約書（第2号様式）
- (4) その他必要な書類

### (募集)

第5条 一時使用の募集については、次のいずれかによる。

- (1) 公募
- (2) 被災地の地方公共団体からの斡旋等

(入居予定者の選定)

第6条 一時使用を許可する者の選考については、次のいずれかによる。

- (1) 公募において、募集戸数を超えた申請があった場合は、原則として、抽選で入居予定者（候補者）を選定する。抽選にあたっては、住宅困窮度の高い者等を優遇することができる。
- (2) 被災地の地方公共団体からの斡旋等の場合は、被災地の地方公共団体が定めた優先度合の高い者から入居予定者（候補者）を選定する。

(一時使用の許可)

第7条 入居予定者（候補者）について、速やかに審査し、適格と認められる場合は、一時使用を許可し、埼玉県県営住宅等一時使用許可書（第3号様式）を交付する。

(一時使用の期間)

- 第8条 一時使用の期間は、1年間を限度とする。特にやむを得ないと認められる場合は、最長1年間を限度とし期間の延長を許可することができる。
- 2 前項の期間の延長は、被災者が埼玉県県営住宅等一時使用期間延長申請書（第3号様式）を提出することにより行う。

(使用料)

第9条 使用料は、免除する。

(条例等の遵守)

第10条 被災者は、一時使用が許可された住宅の使用について、埼玉県県営住宅条例及び埼玉県県営住宅施行規則等の例により行わなければならない。

(保管義務等)

第11条 一時使用が許可された住宅の保全については、被災者が善良なる管理者の注意を持って行わなければならない。退去修繕は原則として県が行う。

(明け渡し)

第12条 県は一時使用の許可の期間中であっても、次の場合は、被災者に対し住宅の明け渡しを求めることができる。

- (1) 条例及び規則等を遵守しないとき
- (2) その他知事が必要と認めたとき

(事務手続き)

第13条 一時使用の許可は、住宅課で行い、住宅の指定及び関連書類を整備し、埼玉県住宅供給公社に通知し、その管理を委ねるものとする。

(委任)

第14条 この要綱に定めるもののほか、一時使用に関して必要な事項は住宅課長が定める。

附 則

この要綱は、平成23年3月28日から施行する。

埼玉県営住宅等一時使用許可申請書

平成 年 月 日

(あて先)

埼玉県知事

申請書 氏名 印

(自署の場合は不要)

電話 ( ) - (自宅)

( ) - (携帯電話)

( ) - (勤務先)

( ) - (本人以外)

(申請者との関係及び氏名： )

標記について、次のとおり埼玉県営住宅等の一時使用の許可を受けたいので、必要な書類を添えて申請します。

なお、入居の条件等については、埼玉県の指示に従います。

入居希望 団地名		使用 物件名	
使用 期間	平成 年 月 日 から 平成 年 月 日まで		
同 居 親 族	氏 名	続柄	備 考

添付書類 (1) 罹災証明書

(2) 誓約書

誓 約 書

(あて先)

埼玉県知事 様

私が、このたび一時使用を許可される埼玉県営住宅施設等につきましては、許可条件を遵守して使用し、また、緊急避難措置の趣旨を踏まえ、定められた期間までに必ず退去いたします。

平成 年 月 日

氏名 印

(自署の場合は不要)

埼玉県県営住宅等一時使用期間延長申請書

(あて先)

埼玉県知事 様

私が、平成 年 月 日に一時使用許可を受けた埼玉県営住宅施設等について、  
下記の理由により、同一条件による一時使用の期間延長の許可を受けたいので申請します。

記

○理由

○申請期間 平成 年 月 日から平成 年 月 日まで

平成 年 月 日

氏名 印

(自署の場合は不要)